The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	現代小児錦表記法研究
Author(s)	髙田, 友紀
Citation	大阪大学, 2020, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/76609
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　髙田友紀　　）	
論文題名	現代小児錦表記法研究

論文内容の要旨

小児錦は、アラビア・ペルシア字母を用いた漢語拼音表記法であり、回族を主とする中国ムスリムによって中国西北地方を中心に用いられた。経堂教育により広まったと考えられているが、現在では漢字の普及に伴い徐々に使用されなくなっており、個人の習慣、地域や方言の差異によって表記が異なるため解読が困難であるとされている。このような苦境や昨今の宗教的不安から小児錦はその無形文化財としての存在のみならず有形文化財としても消滅の危機に瀕しており、現在一刻も早い資料の収集と研究が求められる。小児錦は一般に公式の統一基準が存在しないと考えられているが、筆者は統一基準がない中にも漠然とした規範的系統があり、現代の小児錦の表記には少なくとも西北系統と北方系統の二つの系統が存在すると考える。また特に宗教関連書等広く流通することが想定された出版物はなるべく広範囲に通じる語音に基づいて執筆されたため、小児錦資料には表記系統と通用音系の両者が反映されたであろうことが推測される。本研究は、三アホンの20世紀の著作における共通性及び相違性に着目し考察を行うことで、小児錦には統一基準が存在しない中にも何らかの規範的表記が存在し、かつ方言音のみならず著者の概念的通用語音が反映されることを示そうとするものである。研究資料には現代における著名なアホンの著作である『問答』、『李A』、『李B』、『古蘭』の四つを用い、特に特徴の顕著に現れる(1)使用字母・符号、(2)声母・韻母の表記、(3)訓読現象の三点を中心に各資料について比較検討を行う。この四資料は『問答』・『李A』のような西北系統と、『古蘭』のような北方系統（非西北系統）の二つの系統に分けられ、同時に、『李B』はそれら系統には属さず、該資料は李殿君アホンが自己の内省による発音をできる限り正確に記述しようと試みたものであることを主張したい。西北の資料は表記が非常に類似するものが多く、一方で『古蘭』のような北方地域のアホンの著作は、音系のみならず表記習慣も西北の資料とは異なる様相を呈している。北方の資料は不足しており、北方系統と断定して良いか否かには未だ疑問が残るものの、西北の資料とは明らかに異なる表記特徴を有することは疑いなく、非西北というやや曖昧な認識ではあるが仮に北方系統としたい。本研究の目的は各資料における通用音音系を明らかにしつつ、小児錦資料が西北と北方で如何なる特徴を有するのかを解明することである。この研究を以て、小児錦における一定の規範性の存在とその特徴、及び概念的通用音を明らかにするための基礎的研究とし、未だ不明な部分の多い小児錦表記の全体像解明への一助としたい。また、表記の差異に垣間見られる宗教的共同体間の関係や当時の方言音等の解明、消滅しつつある文化の保存に繋がればと思う。

本論文は全十章から構成される。第一章「はじめに」では、本研究の目的及び共通性と系統の発見について述べ、使用資料と著者の紹介を行う。第二章「小児錦とは」ではまず小児錦の研究史について先人の研究成果を紹介し、次に小児錦と関わりの深い経堂語、経堂教育についての説明を行う。第三章から第五章は本論である。第三章「字母・符号類の種類」では、西北・北方系統の別に関連すると考えられる字母と符号類の使用における選択について述べる。第四章「声母・韻母の表記」では、声母、韻母毎に関連地域の音価と照合しつつ、各声母字母、韻母の音価の推定を行い、各資料が如何なる音価体系に基づくものであるのかを明らかにしていく。第五章「訓読・仮借現象」では、アラビア・ペルシア語語彙によって漢語音を表記する現象について、各資料における現れ方、使用方法、使用語彙の量と偏りといった側面から分析を行う。第六章「各資料の特徴と通用話音系」では以上に述べたような各資料の特徴をまとめ、それぞれが如何なる音系に従っているのかを記述する。第七章「各表記体系の特徴」では第六章で明らかになった各資料の体系をふまえ、西北系統、北方系統それぞれが有する、西北或いは北方の比較的広範囲に漠然と共有されているであろう通用音価と表記習慣についてまとめを行う。第八章「おわりに」では、本研究における成果と今後の展望について述べる。今回の研究は語音を中心とした共時的研究に留まったが、今後はより多くの資料、特に時代の異なる資料を用いて語音のみならず経堂語を含めたより多角的な研究を行い、小児錦表記に存在する規範性とその連続性を追求したい。資料自体や文化的背景の解明だけでなく、古い方言資料の少ない西北方言の音価再構といった言語的分野においても貢献となればと思う。第九章は参考文献、第十章は四資料の転写テキスト、例字一覧、声母・韻母一覧の附録である。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　髙田友紀　）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　教授	古川裕
	副 査　准教授	林初梅
	副 査　講師	鈴木慎吾
	副 査　教授	清水政明
	副 査　准教授	福田義昭

論文審査の結果の要旨

『現代小児錦表記法研究』と題される本論文は、中国ムスリムによって用いられてきたアラビア・ペルシア字母を用いた漢語表記法である小児錦についての、特にその表記方法に関する研究である。

これまで、小児錦の表記には統一的な基準がないと考えられてきたが、実のところは漠然とした規範的体系が存在し、それには少なくとも西北系統と北方系統との二系統のあることが本論文によって明らかにされている。

その研究方法は、中国西北地区において自らが収集した大量の中阿（漢字－アラビア文字）双語資料の中から、現代において特に著名なアホン（イスラム教職者）の著作である4種の文献（『問答』、『李A』、『李B』、『古蘭』）を対象とし、中国方言学で広く用いられる歴史音韻学の方法をそれらに適用し、小児錦表記とその背景となっている方言との関係性を解明するものであり、一つの学問領域に留まらない学術知識を縦横に駆使した、他の研究者がなかなか成し得ない研究であると評価できる。

本論文は全十章から構成される。

第一章「はじめに」では、本研究の目的及び得られた結論の概要、すなわち各資料における小児錦表記の共通性と系統の発見について梗概を述べ、また合わせて資料と著者の紹介を行っている。

第二章「小児錦とは」では、小児錦の研究史について、名称、成立年代、成立背景、使用集団と使用状況等の背景知識、及び字母・符号数といった表記に関連する先行研究を簡潔にまとめ、また筆者自身が行った実地調査における収集文献を紹介している。また、中国ムスリムが行う経堂語、経堂教育についても合わせて説明している。

以下、第三～五章は本論の中心部分で、各資料における具体的表記に対して詳細な検討が加えられている。

第三章「字母・符号類の選択」では、西北・北方系統の区分に関連すると考えられる字母と符号類の使用に関する選択傾向について述べている。そこでは、『問答』と『李A』の使用字母・符号類は非常に近似したもので、同一系統の表記習慣によっていると考えられるが、一方で『李B』は数多くの独自字母が使用される特殊な表記であることが論証されている。

第四章「声母・韻母の表記」では、声母、韻母毎に関連地域の方言音音価と照合しつつ、各声母、韻母に対し音価の推定を行い、各資料が如何なる音声体系に基づくものであるかを明らかにしている。

第五章「訓読・仮借現象」では、アラビア・ペルシア語語彙によって漢語音を表記する現象について、各資料における現れ方、使用方法、使用語彙の量と偏りといった側面から分析を行っている。

第六章「各資料の特徴と通用話音系」では、以上に述べたような各資料の特徴をまとめ、それぞれが如何なる音系に従っているのかを記述している。

第七章「各表記体系の特徴」では、第六章で明らかになった各資料の体系をふまえ、西北系統、北方系統のそれぞれが有する、西北或いは北方の比較的広範囲に漠然と共有されているであろう通用音

価と表記習慣についてまとめている。
　第八章「おわりに」では、本研究における成果と今後の展望について述べている。
　第九章は参考文献、第十章は附録である。附録には使用した四資料についての、転写テキスト、例字一覧、声母・韻母一覧が収録されている。

　本論文は、言語学的研究の手薄だった小児錦に対して言語学的な手法によって分析を行ったもので、付録に収録されている膨大なデータを基礎に、緻密な方法論によって表記法の系統を区分し、またその背景として、それぞれの著者による概念的通用話が存在することを解明するものである。資料の性質から、必然的に学際的知識の運用が不可欠であるが、本論ではそれが力強くかつ精密に展開され、総じて妥当な結論が導かれている。方法論としては中国語音韻学が中心となっているが、それがいわば中国の周辺資料に対して適用されている本論文は中国語音韻学にとっても新たな可能性を示すように思われ、その意味でも大変有意義である。全体として単に表記法の問題を論じているだけという批判もあろうが、本論の議論は中国イスラムの民族学的研究に対しても新しい視点を提供しうる可能性を有するものであり、十分な価値を持つと考えられる。

　以上のような点を総合的に判断し、論文審査担当者は全員一致で、本論文が博士（言語文化学）の学位を得るのにふさわしい研究論文であると判断した。